

赤村総合計画作成業務仕様書

1. 業務名

赤村総合計画作成業務

2. 業務の目的

本業務は、現行の総合計画が平成30年度をもって計画期間が終了することを受けて、平成31年度を計画始期とする新しい「赤村総合計画」を作成することを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

4. 業務の概要

(1) 村の現況把握及び構造の分析

赤村及び福岡県等の既存地域資料（各種計画書等）を収集・分析するとともに、現況基礎データを収集・整理し、計画策定の基礎とする。

(2) 住民アンケート調査の実施と報告書の作成

総合計画策定のための基礎調査として、アンケート調査を実施する。回収されたアンケートの回答は、入力・集計を経て報告書としてとりまとめ、総合計画への反映を行う。

- ・対象者及び票数：18歳以上の住民1,000票
- ・アンケート調査実施に係る作業分担

発注者	受託者
実施方針の確定 調査票案の検討と確定 対象者の抽出及び宛名ラベル作成 アンケート結果報告書案の検討	調査票案の作成と補修正 回収アンケートの入力 自由記述回答部分の整理 調査票及び発送・回収用封筒の印刷 アンケート配布・回収経費負担 封入・封緘及び宛名ラベル貼付作業 回収アンケートの開封・管理 単純集計・クロス集計 調査結果の分析 アンケート結果報告書案の作成と補修正 アンケート結果報告書の印刷製本

(3) トップインタビューの実施

村長に対してインタビューを実施し、将来に向けた課題やまちづくりの方向性などを把握し、計画策定の基礎とする。

(4) 現行計画の進捗状況の確認

現行計画の施策ごとに達成度を評価するために、各課に向けたシート調査を実施する。シートのフォームの提案や調査結果のとりまとめ等を行うとともに、計画への反映を行う。また、必要に応じて、各課ヒアリングを実施し、計画策定の基礎とする。

(5) 将来人口の推計

直近の国勢調査結果または住民基本台帳等に基づき、将来人口を推計する。また、人口推計結果を目標人口設定の資料とする。

(6) 基本構想の策定

基礎調査の結果等をもとに基本構想素案を策定し、事務局との打合せや審議会等での協議・調整を踏まえて補修正する。

(7) 基本計画の策定

基礎調査及び基本構想の策定を踏まえ、基本計画素案を策定し、事務局との打合せや審議会等での協議・調整を踏まえて補修正する。

(8) パブリック・コメントの実施支援

基本構想及び基本計画の庁内案がほぼ確定した段階で行うパブリック・コメントに際し、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画への反映などを行う。

(9) 審議会等の運営支援

審議会（約5回程度）等に参加し、運営支援（資料等の作成など）を行う。

(10) 概要版の原稿作成

確定した基本構想及び基本計画を踏まえ、計画内容を要約した概要版の原稿を作成する。計画の内容を住民に周知するという目的を勘案して、住民目線でわかりやすくとりまとめる。

(11) 計画書及び概要版の印刷製本

確定した基本構想・基本計画及び概要版の印刷製本を行う。5. 成果品の仕様に基づき、印刷を行うとともに、ホームページ公開用のPDFデータを用意すること。

5. 成果品

- (1) アンケート結果報告書 電子データ一式含む (CD-ROM)
- (2) 計画書 500 部
- (3) 計画書概要版 2,000 部
- (4) 本業務関連の電子データ一式 (CD-ROM)

6. その他

- (1) 本業務を進めるにあたって、個人情報及びプライバシーの保護が必要であることから、受託者は、赤村個人情報保護条例を順守するとともに、プライバシーマークの認証を要する。
- (2) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議し実施するものとする。